

指定管理者候補者の選定結果等について
(三条鍛冶道場)

平成 31 年 4 月 1 日更新予定の三条鍛冶道場の指定管理者の指定について、非公募により、以下のとおり候補者を選定し、平成 31 年 12 月の三条市議会第 5 回定例会において指定の議案が可決されました。

施設名	三条鍛冶道場
所在地	三条市元町 11 番 53 号
指定管理者	越後三条鍛冶集団 代表者：会長 細川 敬 住 所：三条市元町 11 番 53 号
指定期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日
非公募により選定した理由	三条鍛冶道場の設置目的は、「鍛冶、木工等の技術の伝承及び産地の活性化」であり、施設の効率的な運営、市民サービスの向上のほか、施設の目的や役割を十分に検討したうえで、業界の発展を実現できる団体として、過去の事業実績及び技術的な裏付けがあること、また、平成 21 年に「越後三条打刃物」として伝統的工芸品の国指定を受けた越後三条鍛冶集団を指定しました。
指定までの流れ	外部委託等審査委員会 平成 30 年 11 月 8 日 指定管理者の指定 平成 30 年 12 月 18 日
所管部署	○三条鍛冶道場に関すること 経済部 商工課 商工係 T E L 0256-34-5610 E-mail: shokoka@city.sanjo.niigata.jp ○指定管理者制度に関すること 総務部 行政課 庶務係 T E L 0256-34-5516 E-mail: gyousei@city.sanjo.niigata.jp